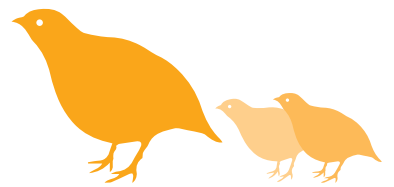


守谷市議会だより

こいゅーすい



2018.8.10 No.183



CONTENTS

八坂神社関係者との座談会 P2
こんなことが決まりました P4
事業評価対象事業が決定しました P8

ズバリ！市政を問う！！ P9
委員会視察研修報告 P19
部活動インタビュー P20

市議会



八坂神社

今回は、守谷市の総鎮守である八坂神社の宮司と氏子の方々にお話を伺ってきました。

八坂神社は市の中心部に位置し、毎年、夏に盛大に開催される祇園祭は、北総三大祇園祭の一つに数えられ、守谷市無形民俗文化財の第一号に認定されました。



まつりは人のつながりをつくり

みんなが楽しめる。

何とお呼びしたらよいですか。

「神職」は神社で奉職する者の総称で、「宮司」は役職です。その他の役職として、禰宜や権禰宜などがあります。

氏子はどれくらいいますか。

10町内、約9500世帯です。

宮司は、以前は神職とは全く異なる仕事をしていたと伺っています。

なぜ神職になったのですか。

これまで、八坂神社には明治時代から宮司がおらず、行事のたびに取手から神職が来ていました。

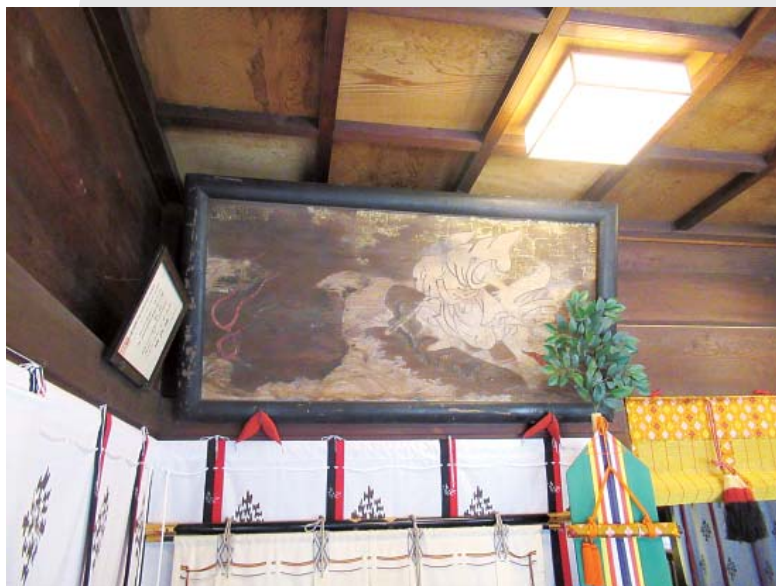
18年前に後継者を頼まれ、25歳のときに神職の資格を取得しました。

宮司のお仕事はどのようなものですか。

朝の清掃から始まります。

新春の正月行事、秋の収穫の祭りが大きな仕事です。

市内の私が担当する12のお宮でも、春秋の宮司の仕事は私がやっています。



氏子総代さんにもお話を伺います。

毎年、祇園祭に来る人が増えているようですが、どれくらい来ているのですか。

数えたことはありませんが、数万人はいると思います。年々増加しています。

一時期は、区画整理事業で駅前の町内会が解散して戸数が減ったことで、祭りの規模も縮小したこともありました。

祇園祭の幟^{のぼり}を立てるのは大変そうですね。

氏子だけですべて人力で立てているので、上げ下ろしが大変です。ですが、無形民俗文化財になる際の調査員さんから、地域での幟立てを高く評価していただきました。

祭りを守っていく気持ちを、持ち続けたと思っています。

議会に対する要望はありますか。

議会への要望ではありませんが、守谷の観光資源の一助になればと思っています。露店が出ますが、地域の方が店を出していただくのも良いかなと思います。

こ ん な This was decided こ と が 決 ま り ま し た

6月定例会議会

5月31日から6月14日まで6月定例会議会が開催されました。一般会計及び特別会計の補正予算をはじめ、条例の制定・一部改正などが審議されました。

* 報告 …………… 8 件

* 市長提出議案 …………… 8 件

* 議員提出議案 …………… 2 件

* 合計 …………… 18 件

本会議の様子はインターネットで録画配信していますので、そちらもどうぞご覧ください。



平成 30 年 6 月定例会議会

議員別賛否一覧表（賛否の分かれた案件）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

議案番号	議 案 名	結 果	賛 成	反 対	公明党			日本共産党		もりや新風会		もりや清流会			もりや創世会			もりや未来					
					砂川 誠	川名 敏子	市川 和代	山田 美枝子	佐藤 弘子	神宮 栄二	高 梨 隆	末村 英一郎	渡辺 秀一	青木 公達	渡辺 大士	浅川 利夫	伯耆田 富夫	梅木 伸治	堤 茂信	長谷川 信市	佐藤 剛史	寺田 文彦	高梨 恭子
議案第 47 号	守谷市長等の政治倫理に関する条例	可決	17	2	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○

※議長（梅木伸治）は採決には加わりません。

※記載以外の議案は全員賛成で可決。

Pick up 1

守谷市独自の学校校務支援システムを導入

県が事業化を予定していた「茨城県版統合型校務支援システム」の業務凍結に伴い、守谷市独自で校務支援システムを導入するための費用を増額します。

質疑意見など

Q 校務支援システムとはどのようなものですか。

A 学校間の校務、学籍、成績、保健などについて、複数のデータを一元管理するシステムです。

Q 県の事業が凍結した理由を教えてください。

A 学校におけるICT環境の整備については普通交付税で財政措置されており、既に校務支援システムを導入している

自治体があるため、凍結されました。



守谷小学校

Pick up 2

市長等の政治倫理条例を新たに制定します

市長や議員などの特別職の政治倫理を規定した「守谷市政治倫理条例」から、市長等に関する規定を分離し、新たに条例を制定します。

従来に比べ、禁止事項や提出書類及び契約に関する遵守事項が拡大して規定されています。

質疑意見など

Q 「市長等関係者」として同居の親族及び1親等の親族とありますが、同居であれば何親等でも該当になるのですか。

A 民法上の親族とは6親等内の血族を言うため、同居の場合は6親等内の血族までが対象になります。

Q 「税等の納付状況報告書」を提出する際、市長等関係者が土地を所有、取得しても、固定資産税の納付状況は市長名

義の土地・資産のみを報告すればよいのですか。

A 納税義務者は土地の所有者となるため、報告義務があるものは市長名義の土地・資産のみになります。



(議案第49号 守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例)
(議案第50号 守谷市すこやか医療費支給に関する条例の一部を改正する条例)

Pick up 3

入院時の小児医療費助成対象を 15歳から18歳までに拡大します

県の医療福祉費支給制度(マル福)が、平成30年10月診療分から小児の対象年齢を15歳から18歳までに拡大(入院のみ)することに伴い、市の条例を同様に改正するものです。
併せて、守谷市すこやか医療費支給に関する条例も改正し、所得要件でマル福の対象にならない小児に対しても同様の助成を行えるようにします。

質疑意見など

Q 扶養から外れてしまった16歳

から18歳の方は対象となりますか。

A 扶養から外れた場合でも対象になります。



(議案第51号 平成30年度守谷市一般会計補正予算第1号)

Pick up 4

高齢福祉施設の整備に向けた審 査会を開催

平成30年3月に策定した「第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、介護サービス利用者の増加を想定し、高齢福祉施設を整備することになっています。
整備予定の施設は県に許認可権がありますが、市長の意見書等を提出することになっており、そのための審査会を当初より多く開催するため、費用を増額するものです。

質疑意見など

Q 審査会委員の構成はどのようになっていますか。

A 社会福祉又は介護保険に精通する者3名、経営に関する専門知識を有する者2名及び保健福祉部長の合計6名で構成されています。



高齢福祉施設を整備する事業者を選定します

平成 30 年度 各委員会の活動方針

平成 30 年度の各委員会の活動方針（重点調査事項）が決まりました。今年度は、この活動方針に基づいて活動します。

総務教育常任委員会

- (1) 守谷市の指定管理者制度の検証
- (2) 守谷市のふるさと納税の検証

《計画概要》

月 1 回程度の協議会を開催する。

- ・ 指定管理者導入後の実態把握
(第三者による評価制度も含む)
- ・ 指定管理業者の検証
- ・ ふるさと納税制度内容の検証

議会運営委員会

- (1) 政務活動費取扱い基準を見直し、支払い項目で曖昧だった部分を明確化し、使用範囲や使用方法等をわかりやすく明記した手引きを作る（平成29年度から継続）。
- (2) 市民から出された質問や要望などの対応を協議、決定する。

《計画概要》

- (1) 「政務活動費の手引き（案）」を協議し、6月定例会に条例改正案を上程
- (2) 随時協議

都市経済常任委員会

- (1) 防災について
- (2) 防犯について

《計画概要》

- (1) 地域防災計画について
- (2) 防犯カメラについて

随時、必要に応じ委員会・協議会を開催する。

- ・ 市内の調査
- ・ 先進地の視察
- ・ 市への提言

広報広聴特別委員会

- (1) 議会広報紙の発行
- (2) SNS（Twitter & Facebook）の発信
- (3) 議会報告会の開催

《計画概要》

- (1) 議会広報紙「こじゅけい」
発行月：5月・8月・11月・2月
特集・部活活動の取材
- (2) 随時発信
- (3) 開催時期：10月下旬 又は11月上旬
※昨年度：11月26日（日）市役所大会議室

保健福祉常任委員会

- (1) 子育て世代包括支援センターの調査研究

《計画概要》

随時、協議し、調査・研究を進める。

- ・ 守谷市の現状の検証
- ・ 先進地の視察

議会改革推進会議

- (1) 政策立案能力の強化
- (2) 一般質問及び代表質問の検討

《計画の概要》

随時、会議を開催し、協議・検討する。

今年度の事業評価対象事業が決定しました

市が執行した事業の成果について事業評価を行い、その結果を次年度の予算編成や今後の事務執行に反映させるため、今年度も「決算予算特別委員会」を設置し、議会による事業評価を行います。

今年度選定した4事業の選定理由や調査方法などは、以下のとおりです。

総務教育分科会

事業の現状把握のため、執行部から聞き取り調査を行いました。



都市経済分科会

事業について執行部からの聞き取りを行い、近隣市の状況を把握するため書面調査を実施しました。



保健福祉分科会

事業の現状把握のため、執行部からの聞き取りと、近隣市町村の状況について書面調査を実施しました。



事業評価選定事業一覧表

分科会名	事業名	H29 決算（見込）	選定理由
		H30 予算額	
総務教育	ふるさとづくり 寄附金事業	749,581,786 円	平成 29 年 12 月末のふるさと納税の寄付金額は県内第 3 位。市の予算内での影響も大きく、取扱品目の数も増えてきている。守谷市にとってのふるさと納税制度を検証する。
		749,467,000 円	
都市経済	文書配布事業	32,189,322 円	配布方法を調査研究することで、事業費の削減を目指す。
		6,171,000 円	
	区長制度運営事業	127,253 円	
		28,735,000 円	
保健福祉	介護保険料 賦課徴収経費	3,814,000 円	当市の介護保険料の普通徴収方法は「暫定賦課」となっており、これは月によって支払う金額に大きなバラつきが発生するなどのデメリットがある。当市で暫定賦課を行っているのは介護保険料のみであり、暫定賦課を継続する必要があるか検討する。
		4,357,000 円	

ズバリ！ 市政を問う！！



※内容は、約 360 字を目安に、議員本人が要約しています。

詳しくは守谷市議会ホームページ・議会録画で！ <http://moriya.gijiroku.com/index.asp>



不登校児童生徒の実態と対応策を問う

● 山田 美枝子 議員

- Q** 不登校児童生徒の定義と実態、対応策を問う。
- A** 定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況で年間 30 日以上欠席した者（病気、経済的理由除く）。平成 29 年度は小学生が 25 人、中学生が 61 人。
- A** 対応策として、4つのフリーの考え方を取り入れている。不登校児童生徒の心の居場所をつくるために、学習や生活について、「時間」、「場所」、「内容」、「対応」の4つのフリーで一人一人に合った形で対応し、本人に配慮している。
- Q** まちづくり協議会が検討され始めた。市政への貢献者への評価をすることが大切だと思うが。

今回の通告事項

1. 子どものいじめ対策
 2. 守谷市の 8050 問題
 3. 市民の善行への奨励
- 他 1 件

- A** 今後、賀詞交歓会などの機会に、皆さんの前で、善行の表彰や自治功勞表彰の披露も含めて、その制度的な部分について考えていきたい。



市民が植栽したプランター



守谷駅駐輪場&図書館 運営&子どもを守る

● 青木 公達 議員

Q 守谷駅駐輪場の進捗状況を教えてください。

A TXと話がつき、2段ラックでの増設を考えている。費用は約1億円強で工期は4～6か月。資金面も含め、TXや管理事業者と調整を進めたい。

Q 図書館運営を市直営に戻す根拠を図書館協議会の答申に置いている。図書館法と市条例に『協議会は、館長の諮問に応じ館長に意見を述べる』とある。本件は協議会と教育委員会間で行われ館長は関わっていない。違法ではないのか。

A 本件の諮問と答申には合理性があり問題ない。【休憩後】間違っていた。諮問ではなく評価依頼をしたもので市条例と図書館法は関係ない。

今回の通告事項

1. 守谷駅駐輪場について
2. 図書館運営の変更について
3. 子供を守るための防犯活動について

Q 書類には諮問・答申との記述がある。今までの市長の答弁を自ら覆すもので全く理解できない。

A 【翌日の本会議冒頭に】昨日の答弁に誤りがあった。協議会に評価依頼したと答えたが、依頼ではなく教育委員会で議決し協議会に諮問した。



“地方版”子ども・子育て会議の設置

● 高梨 恭子 議員

Q 子ども・子育て会議を保健福祉審議会の分科会という位置付けでなく、1つの会議として独立させ、多くの現役世代の声を反映すべきでは。

A 審議会の中の位置付けでもよいということで現状があるが、今後は独立していくよう検討する。

Q 今年度から国保は、茨城県が運営する広域化となったが、国保税は今後どうなっていくのか。

A 県が示す標準保険税率を参考に市が保険税率を決定する。平成30年度の税率変更は行わない。

Q 「野鳥のみち」の案内板が見受けられるようになった。「守谷野鳥の森散策路」や「鳥のみち」と言われてきたが、今後の名前は。

A 「野鳥の森散策路」と「鳥のみち」を総称して「守

今回の通告事項

1. “地方版”子ども・子育て会議の設置
2. 広域化した国民健康保険について
3. 「野鳥のみち」について

谷野鳥のみち」としている。

Q 野鳥の道を見に行く度に整備完了時期が延期されている。整備の進捗状況はどうなっているのか。

A 市観光協会により、7月末を目途に作業中である。



整備中の「守谷野鳥のみち」木道



メール配信情報を ホームページにも

● 砂川 誠 議員

- Q** メールもりやの現在の利用状況と運用状況は。
- A** 登録者数は前年同月比で 345 人増の 4,243 人で、広報もりや、災害防災、火災発生、防犯、議会、イベント、選挙の 7 つの配信カテゴリがあり、各担当課の責任下で配信し、去年の情報配信数は 128 通である。
- Q** 緊急時のメール配信対応の手順書はあるのか。
- A** 各課担当者が速やかに行えるように手順書を作成している。また、火災発生情報は常総広域消防本部が配信している。
- Q** 防犯・不審者情報や松ヶ丘四丁目の連続火災の情報が、市のホームページとリンクされていないように思われるが。

今回の通告事項

1. 「メールもりや」について
2. 防犯カメラの設置について

- A** 情報配信の抜け落ちや流れをチェックする機能の在り方を再度検討していきたい。



情報を共有し住民自治をさらに進めよう

● 市川 和代 議員

- Q** 他市との差別化を図るための広報戦略として、何にターゲットを絞っているのか。
- A** 現在守谷市シティプロモーション戦略プランを策定中であり、今後戦略プランを基に取り組む。
- Q** 来年度印刷契約更新を機に、「広報もりや」をカラー印刷にして情報をより分かりやすくすべき。
- A** 手に取って読んでいただくために、コスト面も含めて検討する。
- Q** 発災対応型防災訓練は定着してきた。今後は、学校と連携した児童生徒に対する防災教育の取組が必要。図上訓練などを通し、市民全体の防災意識向上につながる訓練を望む。
- A** 効果的な訓練方法等調査研究したい。

今回の通告事項

1. 市の広報について
2. 企業協定について
3. 防災について

他 1 件

- Q** 災害協定を締結している市と職員間の交流がないが、平時から情報交換等が必要ではないか。
- A** 東海村とは会議等で交流はある。南足柄市、羽島市とも今後は職員間の交流を深めていきたい。





SDGsと消費者問題について

● 川名 敏子 議員

Q 消費者ホットライン「188（いやや）」では、休日でも電話相談が受けられるが、守谷市の相談体制は十分機能しているのか伺う。

A 庁舎2階の消費生活センターで、月曜から金曜まで資格を持った相談員が丁寧に対応しており、近年は70歳代の相談が多くなっている。これらの情報は広報やメールもりや等でリアルタイムで情報を発信し、注意を呼び掛けている。

Q SDGsは2015年9月に国連で採択され、日本でも2016年12月に実施方針を決定した。SDGsは全国各自治体が取り組むべき指針だが、守谷市の総合計画やまちづくりにつなげて取り組むべきではないか。また、買い物で国際

貢献できるフェアトレード教育を行っているか伺う。

A 次期総合計画に反映できるよう勉強したい。

A 国際理解教育の立場から、世界で輝く人づくりを更に進めていきたい。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



SDGs（持続可能な開発目標）



市民や当事者が納得する事業の展開を

● 浅川 利夫 議員

Q 常総運動公園から守谷サービスエリア周辺地域の土地活用、農振農用地のアンケート結果は。

A 回答率は、人数で約60%、231名、耕作面積で76%、約114haの方々から回答を得た。

Q アンケートの結果を受けて今後の取組は。

A 現時点で開発をするかどうか、具体的な段階ではなく、関係団体・地域の皆様を含めて引き続き検討が必要と考えている。

Q 現在の中央公民館の規模でこれから10年・20年満足できるのか、市の財政を含め考えは

A 新たな大きい公共設備は建てない方針である。

意見 米沢藩米100俵の例えではないが、次世代が活躍・希望の持てる施策をお願いしたい。

今回の通告事項

1. 開発はそこに住んでいる人達の声を第一に
2. 市民が一堂に会せる会場を考える
3. 次世代が選択できる財産（原っぱ）を残そう

Q 守谷駅東側市有地12,000㎡を原っぱとして、災害時の避難場所、憩いの場としての利用は。

A 財政負担を抑え、土地の一部を貸し付けるなどオープンスペースを確保した事業を検討中。



守谷駅東側市有地12,000㎡



利用者側の目線に 立った図書館運営を

● 末村 英一郎 議員

- Q** 指定管理者制度廃止の場合、議会が議決する機会がない。説明責任がより大きくなるのでは。
- A** 議会との議論を深めるため、非公式に3月から議会の意見集約をお願いしていた経緯もある。
- Q** 直営復帰後、図書館スタッフの資質向上のためには、人件費が上昇しても構わないと考えるか。
- A** 少なくとも、指定管理者による事業範囲においては、同じコストを維持できると考えている。
- Q** 目指すべき図書館像は、教育委員会ではなく、市民のニーズから決められるべきではないか。
- A** そのとおりであるし、直営に戻した後も、市民ニーズの把握に努め、変わり続ける必要がある。
- Q** 図書館協議会の判断過程から図書館長が外され

今回の通告事項

1. 市立図書館における指定管理者制度のあり方及び市長の説明責任について

- Q** ていた。図書館法14条2項に反する可能性は。
- A** 第三者機関である図書館協議会の判断過程に関しては、独立性を尊重し、任せるしかない。



より安心・安全で便利 なまちを目指して

● 堤 茂信 議員

- Q** 図書館運営は時代やニーズの変化とともに柔軟であるべきと考えるが、市長の考えはいかがか。
- A** 直営に戻した後も、いろいろな形で必要なものはどんどん取り入れる仕組みを作っていかなければいけないと考えている。
- Q** 小中学校など計14か所のAEDが屋外に移設されたが、もりやナビでも設置が屋外か屋内か分かるようにしていただきたい。
- A** もりやナビのAED設置表示については、修正又は追加して対応していきたい。
- Q** 安心・安全な守谷市を実現するためにも、24時間営業の市内コンビニエンスストア26店舗にAEDを設置できないか。

今回の通告事項

1. 図書館のあるべき姿について
2. より効果的なAED設置について

- A** 今後、導入自治体の例を参考に、調査検討を進めていきたい。
- 意見** 他自治体の取組も参考に、AEDの適正な設置数も併せて検討いただきたい。



小学校の屋外に設置されたAED



臨時財政対策債について

● 神宮 栄二 議員

- Q** 守谷市の臨時財政対策債の発行について、いつから始まり、現在、残高はどれくらいあるのか。
- A** 平成 13 年度から始まり、平成 29 年度末の残高は、元金のみで 51 億 6,581 万円である。
- Q** 既に約 30 億円返済している。この 16 年の間に地方交付税として交付された額は 38 億円である。どこの区分で何億円補填されたか分かるか。
- A** 普通交付税の算定上その償還額が含まれるということであり、地方交付税において実額として交付されている状況はないと思われる。
- Q** 第二の地方交付税と言われている臨時財政対策債について、松丸市長の考えは。
- A** 使い勝手のいい臨財債というのは、当然額は限

今回の通告事項

1. 都市計画税について
 2. ふるさと納税について
 3. 臨時財政対策債について
- 他 1 件

定されるが、その都度むやみやたらに借りるものではなく、適度なところで利用するものと思っている。



子ども会の育成と指導について

● 高梨 隆 議員

- Q** まちづくり協議会の準備が市内 6 地域で進んでいる。地域の人々を結びつける重要な組織として子ども会があるが、子ども会の現状は。
- A** 30 年度の市内の子ども会対象児童数は 7,125 人。そのうち子ども会加入者が 1,192 人、加入率は 16.7%である。
- Q** 地域づくりの観点から、子ども会の役割は。
- A** 子ども会の活動は幅広い年齢層の子どもが、様々なことを学ぶ場所で、学校以外での活動や地域の仲間づくりにも大きな役割を担っている。
- Q** 少子化の中で、子ども会の課題を解決して、子ども会の会員を増やして子ども会を立て直すために必要なことは何か。

今回の通告事項

1. 子ども会の育成と指導について
2. シニアクラブの育成と指導について

- A** 子ども会を立て直すことは非常に難しい。子ども会は任意団体であり、役員等のなり手がいないなど、市でも対応に苦慮している。育成会の役員さんと今後も連携していく。





守谷の子どもたちを守れ

● 長谷川 信市 議員

Q 子どもたちが安心、安全に登下校できるように尽力されているが具体的な内容、対策は？

A 登校時においては、学校の教員が交差点などにおいて立哨指導をするとともに、通学補助員を市内各地 16 か所に 23 人配置。下校時には、教員、PTA、ボランティアの方々による青色パトロール車での見守り活動を実施している。

Q 青色パトロール車で見守りをしているが、数に限りがある。守谷市には同報系無線はないが、市の公用車には拡声器（スピーカー）を搭載している。公用車を利用し、子どもの声を録音し「今から下校します。見守りをお願いします」等、流しながら下校時にパトロールはできない

のか。

A 一番の目的である子どもたちの安心、安全に寄与できるのであれば、有効な手段になる。早急に検討する。



市職員の増員を

● 寺田 文彦 議員

Q 職員数の少ない体制で、業務を遂行することによって、住民サービスの低下が危惧される。質の高い公共サービスを提供し続けるために、業務量や退職予定者等も考慮しながら、計画的な正規職員の配置を行うべきと考えるが、市の考えは。

A これまで守谷市定員適正化計画をもとに、事務事業の見直しや業務委託などにより、適正な定員となるよう努めてきた。また最少の職員で最大の効果が上げられるよう、事務量の変化に連動した的確な人員配置、組織機構の見直しや事務の簡素化、省力化を推進することで、行政サービスレベルの維持向上に努めている。今後は、

事務量を精査し、正規職員によるマンパワーを必要としている部署には、適切に職員を補強していきたいと考えている。



今回の通告事項

1. 市職員の労働環境について

今回の通告事項

1. 学校教育について



障がい者・障がい児支援策を問う！

● 佐藤 剛史 議員

Q 平成 29 年度に開催した、障がい者雇用についての守谷市産業地域協力会と市長との懇談会について、その内容と今後の考え方は。

A 企業における障がい者の雇用を進めていくために、市と連携して地元から障がい者の方を雇用していきたいといったご意見をいただいている。この懇談会を踏まえ、引き続き地域で暮らす障がい者の多くの方々がより身近で働く場所を確保できるよう、事業所の皆様方と連携を図りたい。

A 障がい者の働く場の必要性は実感している。民間の事業者や NPO 法人も法律の変更により大分活性化してきており、役所としても色々な施

今回の通告事項

1. 農が繋ぐまち地域資源連携推進事業について
2. 障がい者・障がい児支援の方策について

設の中での場の提供を考えていきたい。

意見 雇用促進と職場定着の推進を図るためには、行政や地域の関係機関に加え、民間企業などの社会全体が一体となった取組が求められる。引き続き地元企業・団体の皆さんとの連携を。



公園を活かしたまちづくりを！

● 渡辺 大士 議員

Q 市内の公園数は。

A 市内には都市公園 118 公園、北園森林公園等のその他緑地が 9 公園、野球場の運動公園が 4 公園の合計 131 公園がある。

Q 市 HP で「公園」と調べると 9 件の主要な公園しか紹介されていないが、今後の対応は。

A Morinfo が稼働したので、そちらにすべての公園について写真と所在等をアップする。また、それに合わせて HP にも全公園にどのような遊具があるか等、検索しやすいよう取り組む。

Q 市内の公園についての要望や苦情はどの程度寄せられているか、また最近の傾向はどうか。

A 過去 5 年で寄せられた要望や苦情は 139 件。

今回の通告事項

1. 市内の公園について

最近の要望では、バスケットゴールの設置、スケートボードのできる場所、子どもたちの遊ぶ遊具の設置などがある。一番多い要望は、トイレ修繕の 28 件である。





松並青葉・ひがし野 の通学路の安全対策

● 渡辺 秀一 議員

- Q** 黒内小学校児童数の今後の予測動向は。
- A** 現在の児童数は 683 人。3 年後には 870 人、平成 38 年度にピークを迎える予想(1,361 人)。
- Q** 教室などの施設整備の対応は。
- A** 現在の教室が不足するのは、平成 34 年を推測している。今後は、校舎の増築工事が学校区の変更を行うか検討を進める。
- Q** 海老原踏み切りの安全対策は。
- A** 踏切の柱をもう少し歩道から離すよう要望した。今後の予定は、竜ヶ崎工事事務所及び関東鉄道に確認したところ、平成 30 年 12 月までに移設完了を予定している。また、6 月から通学補助員 1 名を配置した。



中央図書館を直営に 戻す市長英断

● 佐藤 弘子 議員

- Q** 平成 31 年 4 月から、中央図書館を指定管理者制度から直営に戻すことを決められた市長の考えと、今後の進め方は。
- A** 図書館は、子どもたちの読書習慣や教育に関して重要な意味合いを持つことから、直営のほうが学校図書館との連携がスムーズにいくだろうということが、直営に戻す要因の一つである。市職員で司書の資格を有する職員もいるため、専門性をしっかり確保していきたい。
- Q** まちづくり協議会設立に向けては、地域が縦割りや分断ではなく、お互い様の精神が大事である。信頼関係を築く人づくりについての考えは。
- A** まちづくり協議会の設立段階において、職員が

今回の通告事項

1. 黒内小学校の北園交差点付近通学路の安全対策について

- Q** 通学路の話とは異なるが、レーベン守谷マンション前の危険な横断が問題視されているが。
- A** 横断歩道の設置については、警察署に要望書を提出し、判断を待っている状況である。



今回の通告事項

1. 中央図書館直営について
2. まちづくり協議会の条例化について
3. 公務労働のブラック化招く「働き方改革」他 1 件

各団体をつなぐ役割を担っている。設立後も支援担当職員の配置などを考えており、人づくりにつながると考えている。



学校図書館



第四次守谷市定員適正化計画を問う

● 高橋 典久 議員

- Q** 守谷市の職員数は類似団体と比較して、総務企画部門、民生部門が極端に少ないが原因は。
- A** 守谷市は行政面積が小さく、分庁舎などの行政施設が少ない。総務企画部門には戸籍、住民基本台帳等の窓口業務を担当する職員が含まれており、その業務がある出先機関が少ない。民生部門については、市立の保育所数が少ないことが要因。
- Q** 当市は住民1万人当たりの職員の数が県内で最も少ない市であるが、住民サービスを低下させる恐れのないように、職員数をもう少し増やしてもよいのではないか。
- A** 職員の年齢的なバランスや人口が減る中での職

今回の通告事項

1. 守谷市職員の定数適正と実態について

員数のバランス等を考慮しながら住民サービスに見合った形の定数を考えていきたい。



議会レポート

Assembly report



【表彰されました】



永年の議員としての功績等により、全国市議会議長会から高橋典久副議長が議員10年の功績により表彰されました。

また、伯耆田富夫議員が、都市監査委員制度の発展に寄与された功績により、関東都市監査委員会から表彰されました。

【国へ意見書を提出】



7月5日に、国土交通省利根川上流事務所へ「稲戸井調節池整備事業における守谷市利活用区域の早期整備を求める意見書」を提出しました。

意見書の内容は、稲戸井調節池の守谷市利活用地域の用地買収を早期に進められるよう、国に要望するものです。

視察研修を実施しました

【議員政治倫理検討特別委員会】



期日：5月18日

つくば市「議員政治倫理条例について」

【守谷市・守谷市議会合同】



期日：6月28日～29日

長野県飯綱町「議会改革の取り組みについて」
長野県松本市「健康寿命延伸都市について」

【保健福祉常任委員会】



期日：6月21日～22日

山梨県甲府市

「子育て世代包括支援センターについて」
東京都多摩市 NPO 法人多摩草むらの会
「障がい者支援の取組について」

【総務教育常任委員会】



期日：7月18日～19日

福島県須賀川市「ふるさと納税について」
福島県いわき市「ふるさと納税について」

【都市経済常任委員会】



期日：7月23日～24日

新潟県南魚沼市「防災について」
群馬県渋川市「空家等対策について」

部活動インタビュー



愛宕中学校卓球部 モットーは“学校生活を基本に”

愛宕中学校卓球部は、男女合わせて45名で活動しています。練習の基本は先生が作成していますが、各自が苦手とする課題練習は自分で考え、自主性を持って取り組んでいます。部員全員が中学校から卓球を始めたにもかかわらず、シングルス・ダブルス・団体で男女共に県大会出場を決めました。卓球を始めて、体力がついたり、言い訳をしなくなったように思います。

風の影響を避けるために窓を閉め切って練習しているので、体育館にクーラーがあると嬉しいです。関東大会そして全国大会上位を目指し、チーム一丸となって頑張ります！

平成30年9月定例会議会 会議日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/19	20	21	22 請願陳情 締切	23 議会運営 委員会	24	25
26	27	28	29	30 開会 ・議案上程 ・質疑	31 決算予算 特別委員会	9/1 休会
2	3	4	5	6	7	8
休会	決算予算 特別委員会	決算予算 特別委員会	決算予算 特別委員会	議事整理日	総務教育 常任委員会	休会
9	10	11	12	13	14	15
休会	都市経済 常任委員会	保健福祉 常任委員会	議事整理日	一般質問	一般質問	休会
16	17	18	19	20	21	22
休会	休会	一般質問	議事整理日	閉会 ・討論 ・採決		

※日程は変更になる場合があります。

◆9月定例会議会

平成30年9月定例会議会の日程は、8月30日(木)～9月20日(木)を予定しています。

請願・陳情の提出締切日は8月23日(水)です。9月定例会議会での審議を希望される場合は、締切日までに議会事務局へご提出ください。なお、誤字等による不備がある場合には、訂正をお願いすることがありますので、日程に余裕を持って提出してください。

◆広報広聴特別委員会の構成が変わりました(H30.5.31現在)



委員長 寺田 文彦
副委員長 砂川 誠
委員
渡辺 大士、神宮 栄二
浅川 利夫、青木 公達
佐藤 剛史、山田美枝子
市川 和代